

第119回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 令和2年3月18日（水）10：00～12：02
場 所 事務局特別会議室（4階）

- 議題1. 令和元年人事院勧告（諸手当関係）に対する本学の対応及び国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料1）
議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について（資料2）
議題3. 新年俸制導入に係る関係規則等の制定及び一部改正について（資料3）
議題4. 大学院担当による本給の調整額の見直しについて（資料4）
議題5. 令和2年度年度計画について（資料5）
議題6. 教育学研究科の改組及び附属小学校の学級減について（資料6）
議題7. 令和元年度学内変更予算（案）について（資料7）
議題8. 令和2年度学内予算（案）について（資料8）
議題9. 鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について（資料9）
議題10. 令和2年度資金繰計画に基づく余裕金の運用計画等について（資料10）
報告事項1. 副学長の選任について（資料11）（資料席上配付）
報告事項2. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料12）
報告事項3. 記者発表事項等について（資料13）
協議事項1. 鹿児島大学における経営改革について（資料14）

その他

[出席委員] 13名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、山木

(学内委員) 夏越

(学外有識者) 池田、月野、津曲、福元、宮原、山野

[欠席委員] 2名

(学外有識者) 岩切、坪内

[オブザーバー]

(理事) 萩元

(監事) 伊牟田、押越

(副学長) 渡邊

(学部長等) 高津、上谷、岡村、木下、橋本、佐久間、本間

- 議題1. 令和元年人事院勧告（諸手当関係）に対する本学の対応及び国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料1）

学長から、令和元年人事院勧告（諸手当関係）に対する本学の対応及び国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について諮られ、越塩理事から、人事院勧告に基づく国家公務員の給与内容に準拠することが最も合理的であると考えられることから、勤勉手当、役員の特給

手当及び住居手当について人事院勧告どおり実施することとしたい旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について（資料2）

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について諮られ、越塩理事から、医療・看護の質向上や診療報酬獲得への貢献、処遇改善の観点から、特定看護師手当及び専門看護師等手当を新設することに伴い、職員給与規則の一部改正を行う旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題3. 新年俸制導入に係る関係規則等の制定及び一部改正について（資料3）

学長から、新年俸制導入に係る関係規則等の制定及び一部改正について諮られ、越塩理事から、新年俸制の導入に伴い、教員業績評価に関する基本方針、国立大学法人鹿児島大学における令和2年4月1日以降に年俸制の適用を受けた教員の給与に関する規則及び国立大学法人鹿児島大学における令和2年4月1日以降に年俸制の適用を受けた教員の業績評価に関する規則の制定並びに年俸制適用教員給与規則適用職員の退職手当に関する規則の一部改正を行う旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題4. 大学院担当による本給の調整額の見直しについて（資料4）

学長から、大学院担当による本給の調整額の見直しについて諮られ、越塩理事から、経営改革検討ワーキンググループにおいて、経営力強化に向けた取組の一環として、大学院担当による本給の調整額の支給要件を勤務実態に応じて支給することと見直した旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題5. 令和2年度年度計画について（資料5）

学長から、令和2年度年度計画について諮られ、岩井理事から、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第31条第1項に基づき、文部科学大臣へ届出を行う令和2年度年度計画の原案を策定した旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、修正等については学長一任とすることが確認された。

議題6. 教育学研究科の改組及び附属小学校の学級減について（資料6）

学長から、教育学研究科の改組及び附属小学校の学級減について諮られ、岩井理事から、一昨年度からの文部科学省との事前協議が終了し、学校教育実践高度化専攻（教職大学院）の教育内容の充実を図るため教育学研究科の改組を行うこと及び附属小学校の1学年の学級を1学級減らすことについて資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題7. 令和元年度学内変更予算（案）について（資料7）

学長から、令和元年度学内変更予算（案）について諮られ、山木理事から、高等教育の修学支援新制度（授業料等減免）が実施されることにより学生納付金の欠損が生じる見込みであること、霧島リハビリテーションセンターの敷地売却に係る財産処分収入が見込まれること、附属病院収入の増収が見込まれること等のため当初予算の変更をするもの、また、平成30年度決算における目的積立金が文部科学大臣により承認されたので剰余金とともに病院再開発整備事業等に充当するものであること並びに競争的資金の収入見込み増に伴い間接経費（研究管理経費）の収入増が見込まれるため全学分及び部局分の当初予算の変更を行うこと等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題8. 令和2年度学内予算（案）について（資料8）

学長から、令和2年度学内予算（案）について諮られ、山木理事から、令和2年度国立大学法人運営費交付金の配分方法、国立大学法人等施設整備費、令和2年度学内予算編成方針及び学内当初予算について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

また、令和2年度の本学予算は、運営費交付金の配分に影響している12の成果指標のうち、部局ごとの実績状況が把握できる七つの成果指標について、学系の偏差値及び評点に基づく評価により再配分していること等併せて説明があった。

議題9. 鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について（資料9）

学長から、鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について諮られ、山木理事から、専門職学位課程から博士課程への進学者の入学料、検定料を不徴収とすること、寄宿舎C棟を廃止すること及び高等教育の修学支援新制度を実施すること等に伴い、授業料その他の費用に関する規則の一部改正を行う旨資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題10. 令和2年度資金繰計画に基づく余裕金の運用計画等について（資料10）

学長から、令和2年度資金繰計画に基づく余裕金の運用計画等について諮られ、山木理事から、令和2年度資金運用方針（案）及び令和2年度余裕金運用計画について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項1. 副学長の選任について（資料11）（資料席上配付）

学長から、副学長の選任について、資料に基づき説明があった。

報告事項2. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料12）

学長から、本学での動向等を把握していただくために教育研究評議会での審議事項等を添付している旨説明があった。

報告事項3. 記者発表事項等について（資料13）

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等の記事について、大変辛い判断となったが、卒業式・修了式中止することとなった旨の説明があった。

協議事項1. 鹿児島大学における経営改革について（資料14）

学長から、今回の協議事項は、鹿児島大学における経営改革について提案した旨説明があり、引き続き、渡邊副学長から、鹿児島大学における経営改革について、人事給与マネジメント改革・新評価基準への対処方針、新年俸制の概要、経営力強化に向けた取組等資料に基づき説明があった。

説明の後、学外委員から次のような意見等があった。

- ① 予算を学部及び組織を評価して配分しているので、逆に活力が落ちるのではないか。民間であれば給与やボーナス等に反映している、国立大学法人では難しいと思うが。

その他

本経営協議会を3月末で退任の夏越附属病院長から挨拶があった。

次回（定例）は、令和2年4月23日（木）13時30分からとなった。